破産手続廃止及び免責許可決定

平成２６年（フ）第３８４５号
大阪市阿倍野区天王寺町北３―18　アーベイン天王寺第21号棟第607号室、開始決定時の住所大阪市東成区中道４丁目８番30号
破産者　河野　昭雄
1　決定年月日　平成27年３月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３号
福井県小浜市小浜酒井１番地の18
破産者　野勢　卓史
1　決定年月日　平成27年３月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２６年（フ）第１０６号
山口県防府市岩畠３丁目６番29号　アメニティー原田Ｂ棟102
破産者　泉本　純樹
1　決定年月日　平成27年３月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

破産手続終結

平成２５年（フ）第１２４９号
福岡市博多区築港本町13番６号
破産者　株式会社五臓六腑
1　決定年月日　平成27年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１０２８号
札幌市豊平区福住１条３丁目20番８号
破産者　小島綜合建設株式会社
1　決定年月日　平成27年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４０３号
栃木県宇都宮市下岡本町4000番地　コーポソレイユ706
破産者　及川　賢一
1　決定年月日　平成27年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１２９号
岐阜県郡上市白鳥町那留780番地の２
破産者　株式会社山下組
1　決定年月日　平成27年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１７７号
岐阜県郡上市白鳥町那留868番地３
破産者　山下　逸郎
1　決定年月日　平成27年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第１９号
和歌山県新宮市田鶴原町２丁目２番11号
破産者　速水　忠男
1　決定年月日　平成27年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２４年（フ）第２０号
和歌山県新宮市熊野地２丁目11番27号
破産者　速水美代子
1　決定年月日　平成27年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２６年（フ）第２６号
岡山県真庭市西原286番１地
破産者　真庭青果株式会社
1　決定年月日　平成27年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第１７８８号
福岡県糟屋郡新宮町湊坂３丁目２番８号
破産者　下田　善吉
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４７０号
福岡市中央区渡辺通５丁目16番13号
破産者　倉富　愼一
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２８２１号
福岡県糟屋郡粕屋町若宮２丁目22番29号
破産者　松嵜　和子
1　決定年月日　平成27年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８８２号
福岡市東区二又瀬16番９号、破産手続開始決定時の住所福岡市東区みどりが丘３丁目10番12号
破産者　田中　　茂
1　決定年月日　平成27年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１２４２号
福岡県糟屋郡宇美町桜原２丁目１番27号
破産者　岸本　光男
1　決定年月日　平成27年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４８３号
金沢市天神町１丁目５番32号
破産者　小竹　博幸
1　決定年月日　平成27年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所